

40 四大節挙式方通牒

〔昭和十二年四月〕

発専二六号	裁決定	3月22日	文書課長	〔有原〕印	送発	4月2日	起案者	〔春山〕印
-------	-----	-------	------	-------	----	------	-----	-------

〔注記1〕

昭和十二年二月二十二日起案

事務官 〔清水〕印

学務課長 〔有光〕印

専門学務局長 〔伊東〕印

次官 〔河原〕印

普通学務局長 花押 〔菊池〕印

実業学務局長 〔藤野〕印

〔高橋〕印

〔神野〕印

〔注記1〕

〔河原〕印

〔岩池〕印

〔岩松〕印

〔青戸〕印

〔宮坂〕印

〔岩倉〕印

〔池水〕印

〔小島〕印

〔下和〕印

〔注記2〕

通牒案(一)

年四月一日

次官

宛先(別紙ノ通)

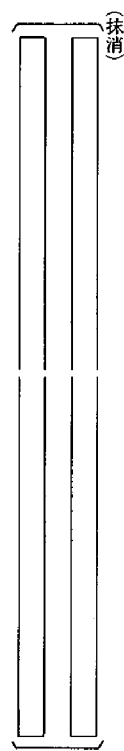
式日ニ関スル件

紀元節、天長節、明治節及一月一日ニハ職員及学生々徒学校ニ
 参集シテ祝贺ノ式ヲ行フコトハ教育上極メテ緊要ナルヲ以テ將
 来十分留意ノ上挙式セラル、様、〔御考慮相成〕〔致〕〔加筆〕度此段依命
 通牒ニ及ブ

追而一月一日ハ休暇中ニ付学校所在地ニ在ル職員及学生生徒ノミニテモ参集ノ上挙式セラル、様致度

備考

一、三大節及明治節ヲ通シテ挙式セザル学校ニ対シテ本通牒ヲナサントス



通牒案(一)

年四月一日 次官

宛先(別紙ノ通)

式日ニ関スル件

紀元節、天長節、明治節及一月一日ニハ職員及学生生徒学校ニ参集シテ祝賀ノ式ヲ行フコトハ教育上極メテ緊要ナル^(抹消)ヲ以テ従来右式日中未ダ挙式セザルモノ有之場合ハ将来十分留意ノ上挙式セラル、様^(抹消)御考慮相成^(加筆)〔致〕度此段依命通牒ニ及ブ
追而一月一日ハ休暇中ニ付学校所在地ニ在ル職員及学生生徒ノミニテモ参集ノ上挙式セラル、様致度

備考

一、三大節及明治節中挙式ヲ欠ク学校ニ対シテ本通牒ヲナサントス

二、実業学務局所管学校宛ハ実業学務局長名、普通学務局所管学校宛ハ普通学務局長名ニテ発送ノコト

◎通牒案(一)宛先(各学校校長宛トスルコト)各局ニテ記入ノコト
大学

明治大学 法政大学

日本大学 拓殖大学

日本医科大学 東洋大学

専門学校 17

明治大学^x 専門部 日本ルーテル神学専門学校

東洋大学^x 専門部 ◎東京医学専門学校

拓殖大学^x 専門部 横浜専門学校

◎日本歯科医学専門学校 日本女子歯科医学専門学校

東京物理学校 聖路加女子専門学校

真宗専門学校 昭和女子薬学専門学校

〔昭和医学専門学校〕 帝京女子医学薬学専門学校

〔東京農業大学専門部〕 東京女子薬学専門学校

×日本大学専門部 ×法政大学専門部

聖公会神学院

(注記7)

◎通牒案(二)宛先(各学校長トスルコト)各局ニ於テ^(抹消)調査^(抹消)記入ノコト

帝国大学

一月一日ノ挙式ノミヲ行ハザル学校

〔^(加筆)東京帝国大学〕

私立大学

一月一日ノ挙式ノミヲ行ハザル学校

(注記6)

〔加〕早稲田大学・〔加〕立正大学・〔加〕上智大学・〔加〕専修大学
 天長節ノ挙式ノミヲ行ハザル学校

〔加〕大正大学

一月一日・紀元節・天長節ノ挙式ヲ行ハザル学校

〔加〕東京農業大学

一月一日・天長節 明治節ノ挙式ヲ行ハザル学校

〔加〕中央大学・〔加〕〔東京〕慈恵会医科大学、

官立高等学校

一月一日ノ挙式ノミヲ行ハザル学校

〔加〕〔抹消〕〔第一高等学校〕

〔抹消〕〔私立高等学校〕〔官立専門学校〕

一月一日ノ挙式ノミヲ行ハザル学校

〔加〕東京外国語学校・〔加〕東京高等歯科医学校

〔加〕東京美術学校・〔抹消〕〔東京商科大学附属商学専門部〕

〔加〕側候技術官養成所

〔加〕長岡高等工業学校・〔加〕秋田鉱山専門学校

〔加〕東京高等蚕糸学校・〔加〕東京高等農林学校

〔加〕東京高等商船学校

〔加〕横浜高等工業学校

一月一日・紀元節ノ挙式ヲ行ハザル学校

〔加〕私立専門学校

私立専門学校

一月一日ノ挙式ノミヲ行ハザル学校

〔加〕青山学院専門部・〔加〕日本神学校

〔加〕智山専門学校・〔加〕九州歯科医学専門学校

〔加〕明治薬学専門学校・〔加〕〔抹消〕〔大〕〔立〕正大学専門部

〔加〕天理外国語学校・〔加〕上智大学専門学部

〔加〕東京女子大学・〔加〕東洋女子歯科医学専門学校

〔加〕共立女子専門学校・〔加〕日本女子体育専門学校

〔加〕東京家政専門学校・〔加〕神戸女子薬学専門学校

〔加〕青山学院女子専門部・〔加〕大倉高等商業学校——〔美〕

天長節ノ挙式ノミヲ行ハザル学校

〔加〕大阪歯科医学専門学校・〔加〕大正大学専門部

〔加〕東京女子専門学校

一月一日・天長節ノ挙式ヲ行ハザル学校

〔加〕立命館大学専門学部

天長節・明治節ノ挙式ヲ行ハザル学校

〔加〕東京歯科医学専門学校

一月一日・明治節ノ挙式ヲ行ハザル学校

〔加〕東京薬学専門学校・〔加〕専修大学専門部

〔加〕津田英学塾・〔加〕共立女子薬学専門学校

一月一日・紀元節・天長節ノ挙式ヲ行ハザル学校

〔加〕東京農業大学専門部

〔加〕東京女子医学専門学校

一月一日・天長節・明治節ノ挙式ヲ行ハザル学校

〔加〕早稲田大学専門部・〔加〕早稲田大学附属早稲田専門学校

〔加〕日本歯科医学専門学校・〔加〕東京医学専門学校

一月一日・紀元節・明治節ノ挙式ヲ行ハザル学校

〔加巻〕東京写真専門学校

〔注記1〕

〔抹消〕〔施行前要素再回〕〔雑12〕

〔注記2〕

〔完結〕

〔注記3〕

〔記録掛〕14・9・8

〔注記4〕

〔回付月日〕三月二日ノ実業ノ三月五日ノ普通

〔注記5〕

〔三五〕〔簿冊内件名番号〕

〔注記6〕

〔24〕

〔注記7〕

〔24〕

〔注記8〕

〔51〕

〔下札〕

〔中山〕〔抹消〕〔加巻〕〔種別〕〔い六〕〔い一〕別通牒ノ聯繫ノ登録追加ノ件名官私

立諸学校へ通牒 四大節ニ挙式方ノ番号 発専二六ノ結了年月日 昭二・四・二ノ保存年限 ムキノ枚数 5

〔自大正12年11月至昭和21年5月〕
〔帝室ニ関スル総規 第2冊〕
〔省〕^⑨ 3A, 30-5, 1045 文部

(注記8)